

○9番（木村 宗朝君） おはようございます。

今回は4点について、質問をいたします。

水谷町長には2期目のこの4年間も、しっかりと町民のために頑張っていたか
たいと思います。

まず1点目であります。

女性職員の昇進についてであります。

女性の管理職比率が国際的に低いためか、政府は女性の管理職登用を推進をして
おります。大企業や国、地方自治体に女性登用の数値目標設定と公表を義務づけ、
女性の活躍推進法案が、4日の衆議院本会議で全会一致で可決されました。参議院
審議を経て今国会で成立するものと思います。

そこで町長に質問であります。町職員の女性の管理職登用、特に保育園・幼稚
園の職員の昇進の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

木村議員の女性職員の昇進につきまして、ご質問にお答えを申し上げたいと思
います。

男女共同参画社会の実現がうたわれまして久しくなりますが、近年では女性の社
会進出が進み、日本でもそれに合わせる形での制度整備が、少しずつではありま
すが進められております。

また、女性の社会進出が進んだ地域ほど出生率が高くなるという傾向にあります
ことから、男女を問わず、社会で活躍することが、その人のキャリアの中で大変重
要な要素であることには間違いないと考えております。

政府は、国家公務員の女性の活躍とワークライフバランス推進のための取組み
を進めており、働き方の改革、育児・介護等と両立して仕事ができるための改革、
女性の活躍推進のための改革を進めております。

本町におきましても、女性職員の職域拡大や研修等による能力開発、性別にかか
わりなく職員が活躍できる職場風土の醸成、さらには適切なジョブローテーション
による人材育成を行っているところでございます。

また、行政ニーズのきめ細かい把握や、女性ならではの新しい発想による政策対
応は大変重要でございまして、行政運営の中での女性の力は、これからますます必
要になってくるものと考えております。

議員ご指摘のとおり、女性職員の管理職登用は重要であると考えておりまして、
女性職員の政策意思形成過程への参画や、性別に関係なく、優秀な人材を管理職へ
登用するよう取り組んでいるところでございます。

これからも本人の意欲、業務遂行能力や人材育成力などを十分に見きわめながら、女性職員のキャリア形成支援を行うとともに、管理職への登用を推進し、女性力を最大限発揮していただけるよう、環境整備を図ってまいりたいと考えております。

また、保育園・幼稚園の職員の昇格につきましては、これまで園長は課長補佐級の位置づけでございましたが、本年度5月の人事異動で、経験と実績のある園長級の職員を課長級である副参事に昇格をさせまして、待遇改善を図ったところでございます。

これからも男女を問わず、職員の職場環境向上のため、不断の改善を行ってまいりたいと思っておりますので、いろいろご協力、そしてご理解賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 役場の職員の管理職登用は、前回から進めていただけたらというふうに思っております。今回の質問の中で特に私が言いたかったのは、保育園・幼稚園の園長さんです。今まで課長補佐級であったのが、余りにも女性ということで低かったのではないかなというふうに思います。今回この5月に課長級ということでやっていただきましたけれども、園長さんの6人の中の1人ぐらいはというか、リーダー格の人は部長級でもいいのではないかなと、このように思っております。それが今までの課長補佐級というのが余りにも低くて、そのような考えがないかわかりませんが、部長級という考えはないでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 園長の部長級の登用について、お答えをさせていただきます。

部長級職員として求められる能力といいますのは、実績がある職員につきましては、性別を問わず重要な役職に登用することは必要であるという考えは認識しております。今年度から、園長につきましては課長級への昇格を行ったところでございますが、さらに部長級への登用については職務遂行の様子、また平成28年度から人事評価の運用も始まりますことから、その状況を見まして十分に検証した上で考えております。ということで、こちらにも認識をした上で十分見きわめて進めていきたいという考えをしております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） そのように考えていただいておりますので、将来的には能力のある人は、ということはもちろんでしょうけれども、能力があってもやる気のある人が、男女問わずにどんどん部長になっていただくのがいいのではないかなと思っております。

役場内でも男性の方、特に部長になられるということですので、その方たちと同じように、保育園・幼稚園の園長先生も考えていくというのが当然のことだというふうに思いますので、今後で結構ですので、そのようなことで進めていただければなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

2点目にいきます。

投票率向上についてであります。

国会は選挙権の年齢を、20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案を4日の衆議院本会議で可決しました。参議院審議を経て成立する見通しであります。来年の参議院選挙から適用されるということで、全国で240万人の未成年者が有権者に加わるということでもあります。シルバーデモクラシーを少しでも緩和するために、今回の改正はとてもよいことだと私は思っております。

しかし残念ながら、最近の選挙は低投票率が続いております。そしてそれが若年層だけの原因なのかということでもあります。

そこで総務部長に質問であります。数年前に投票所を減らしました。投票率向上にそれが逆行しているのではないかとこのように思います。投票率を向上させるために、何かまた考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 投票率向上についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました投票所につきましては、行政改革の一環としまして、平成22年の参議院選挙から、それまでの10投票所から、学校区単位の6投票区投票所に統合を行いました。

統合に当たりましては、事前に投票所別の交通手段の調査等を行いまして、選挙管理委員会において十分議論をさせていただき、実施させていただいたところでございます。

統合したことによる前後の選挙での投票率への影響につきましては、無投票を除きまして、統合前の平成15年の町長選挙が63.12%、統合後の平成23年の町長選挙が63.74%と、0.62%上昇しました。次に、平成16年の町議会選挙が67.36%、統合後の平成24年町議会選挙が65.94%と、1.42%低下はしていますものの、統合前後のほぼ近い投票率ということになっております。

また、他の選挙におきましても、統合されました神田地区、三和地区の投票率を統合前と比較しましても、特段の低下はいたしておりません。

投票率を向上させるよい方法でございますが、選挙管理委員会といたしましては、皆さまに政治に関心を持っていただく選挙啓発活動を展開することによりまして、

投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。引き続き各種機会を活用しまして、啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

なお、新たな取り組みとしましては、4月に執行されました知事選挙及び町長選挙につきましては、町内を巡回するオレンジバスに選挙期日をお知らせするバスマスクを設置しまして、投票率の向上に努めております。

以上、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 先ほどの行政改革で、10から6に減らしたということでございますけれども、10から6に減らすことによって、行政改革というか、財政的にということなんでしょうかね。どの程度行政改革になるのですか。余り減らしても行政改革にならないように思うんですが、もしわかったら。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 具体的な数字は、今手持ちには持っておりませんが、1つの選挙を町で行いますと、約1,000万円ほど人件費等が必要になってまして、このうちの人件費が約300万円程度、職員の時間外が必要になってまいります。これには投票・開票ともありますが、1投票区で職員が7名ほど必要になってまいりますと、その人件費、1日に換算していきますと、100万円単位で減少になったという理解はさせていただいております。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 町長選挙と町会議員は全て町の持ち出しというか、町のということなんです。国の選挙、県の選挙はそうでもない、そうなんです。そうすると国・県の選挙は行財政改革に、減らしてもならないのではないかなと思うのであります。どうでしょう。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） その当時の議論としましては、校区が6区ありまして、神田が1、2、3、筑紫が穴太と瀬古で1つ、山田、六把野で第2、鳥取ということで、広い面積を見ますと、三和地区なんかも、稲部も広いということで、小学校区、面積、人口、有権者数を見ていったときに公平なのかという議論が、それまでも出ておりまして、より公平・公正ということからまず見直しに入ったわけなんです。公平・公正ということに重きを置いたというのが結論でございます。

国・県の選挙におきましては、当然執行経費として、基準額、1人当たりいくらという細かい計算で出させてもらいますので、それをもらいますが、100パーセント全額では実はない、97～98%程度でしょうか。1,000万円であれば980万円ほど入ってくるんですが、必ずしも満額でない。あくまでも基準を超えて、私どもが何かを余分にしたものについては経費として認められないという現実がありますので、基準の中で執行している、それが現実でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 行政改革よりも、私は投票率向上に重きを置くべきだなというふうに思っております。今言われた数字が余り変わらないということですが、あるデータによりますと、中高年の棄権はなぜかというデータでありますけれども、自宅から投票所までの距離が5分未満だと81.7%あるのに、20分以上だと52.2%になる。つまり距離によって投票率が変わるということだと思います。だから行政改革よりも民主主義の原点である選挙を、きちっと投票率を上げるためには、減らすというよりも、むしろ近くで投票するということが重要ではないかなと思っております。そこを逆行しているのではないかなと思っておりますので、本当に投票率を上げる意思があるのであればこれを戻す、あるいはもっと増やすということだというふうに思います。

もう1つは期日前投票がずっと増えている、期日前投票に行く人が増えていると思うんですね。それをもっと期日前をやりやすいようにするための方法というのは何かあるのではないかなと思うんですけど、そのようなことは考えてみえませんか。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 期日前投票でございますが、選挙日の仕事、旅行といったところで認められておるんですが、私どもも入場券の送付について、中身を見直させていただいて、宣誓書をその裏にする、そういった形で、できるだけ投票所における時間を短縮するなりしまして、簡素化はさせてもらってきました。ただ、今以上の事務的な簡素化は、法的な部分があってちょっと難しいのです。

ただ、投票所を例えば増やすということも実はやっておられるところもあります。これにつきましては1つ目がまず基本で、2つ目を増設するというのも、確かに理論的には法的手続きが可能なのでございますが、実は今年の知事選挙なんかですと、全県1区選挙といえますのは、期間が告示から17日間ございまして、朝8時半から夜8時まで開けておるんですが、日によって10人に満たないという日が何日も実はございまして、現在の期日前投票だけでそういう状況がありますことから、新たに2つ目をという考え方がちょっとしづらいと。これが立会人報酬、今、立会人さんが2人、投票管理者、あと職員や諸経費、人の手配を考えますと、現在としては2つ目というのは考えにくい状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 2つ目が考えにくいということなんですけれども、ネオポリスの人にとっては、例えば町長選挙とか町会議員の選挙であると、5日間、水曜日から土曜日までということに期日前はなるんですが、どうしても日曜日に行かないとだめだというよりも、水曜日から日曜日まで、いつでも行けるというのが

いいのではないかなと、投票率が増えるのではないかなというふうに思うので、体育館へ来てもらうよりも笹尾連絡所であれば、もっと期日前の人たちが増えるのではないか。日曜日、何か用事があって行けなかったわという人たちにとっては、水曜日に行っておこうか、木曜日に行っておこうかというふうになると思うので、それも近くに、今言ったように5分未満だと81.7%ということがあるので、距離が近くて、いつでも早い目に投票しておけるというのが、投票率を向上させるためには必要ではないかな。財政的なこともあるかも知れませんが、それよりも投票率を上げるということを優先するべきではないかなというふうに思います。

もう1つは、例えばイオンと笹尾連絡所であるとか、そういうことも考えてもいいのではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） ごもつともなご意見でございます。私どももいただいた意見につきましては、選挙管理委員会の皆さまと十分に議論をさせていただきたい、そんなふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） もう1つ、選挙権の年齢が18歳以上になるということで、若い人たちの政治的な教育というか、投票行動をどう上げるかということについて、どのようなお考えがあるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） まず今回の町長選挙の投票率、こちらのほうを申し上げますと、町全体で57.59%で、4年前に比べましてマイナス6.15%、年代別に分析させていただきますと、50歳を境に、50代から70代の方は町の平均を上回るのですが、20代でマイナス24.33%、30代でマイナス14.7%と、年齢が下がるほど投票率が下がる傾向が顕著になってまいります。

そこで、今、国会等で議論をされております18歳の選挙権の問題が出てまいります。単純に年齢が下がる傾向から、じゃあ18歳はというと、非常にこちらについては危惧されるところでございますけど、当然これにつきましては、国のほうも18歳である高校生や大学生に対する周知啓発を進めていただく必要があると思っております。それとやはりその前段階であります中学校段階、そういったところから私ども町で持っている選挙備品を学校の選挙にお貸しをして、意識を中学校時代から持っていただくようにして、とにかく政治・選挙への関心を持っていただく、そういった取り組みを進めたい、そんなふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 私も中学生にそのようなことをやっていただくのは本当にいいことだなと思ってまして、それまで投票へ行こうかと思っていた人が4

割であったのが、模擬投票をやることによって7割に増えたというデータがあるんですね。中学校時代にそのような模擬投票をきちっとやっていただいて、意識を高めていただくというのは重要なことであると思っておりますので、ぜひともそのようなことをお願いしたいなと思います。

もう1つは選挙広報についてであります。

ほかの市町村では、既に選挙広報についてやっているところも多く見られますけれども、東員町はまだ選挙広報について、そのようなことを考えているのかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 選挙広報につきましては、選挙管理委員の皆さまと、数年前から先進地の視察を含めまして、条例等も見てまいりました。

今回の選挙広報の必要性というのは、私どもも十分理解をさせていただいておりますが、今回それ以外にも町長選挙時なんです、市民活動としまして、公開討論会の開催に取り組みました市民団体がございました。こちらも新たな啓発手法ということで理解もできます。しかしながら町長の選挙、先ほども申し上げましたが、選挙期間が5日というところで、締め切り、火曜日の夕方5時に締め切って、それから最終的に印刷、土曜日の配布まで4日間で全ての配布を終わるということで、日程的に非常に厳しいという現実がございます、三重県下19市町のうち、今実施しておる団体が5団体程度ということで、私どもも、流れとしては理解をさせていただいておりますが、あと一歩、時間的な問題をどう克服するかと、そこが課題という認識はしております。準備は進めておりますものの、もう少しお時間をいただければと、そんな理解をしております。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 難しいのはよくわかりますが、ぜひともほかの自治体でやっているところを参考に、それまでに準備をきちっとして、新聞折り込みにするとか、期日前ということもあるので、土曜日といわずに、できるだけ早く出す方法を一度検討していただいて、実施に向けてやっていただくとありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次にいきます。

3点目はスポーツ施設の改修についてであります。

国のスポーツ施策を総合的に推進するスポーツ庁設置法が5月に成立し、10月にはスポーツ庁が発足する見通しであります。

2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けた選手強化、スポーツを通して国民の健康増進や地域振興に取り組むということで、教育政策の一環と位置づけられてきたスポーツ政策は、大きな転換点を迎えることとなります。

他の自治体などでは、既にスポーツは教育委員会管轄ではなくなっているところがたくさんあります。また、2020年の東京オリンピックの前後、2018年にはインターハイ、2021年には国体が三重県で開催されます。そういったことからスポーツ施設の充実、改修なども重要になってきます。

そこで教育長に質問であります。町では公共施設の改修が計画的に進められようとしておりますが、その中のスポーツ施設の改修は先送りされることはないでしょうか。陸上競技場は平成4年の完成から23年がたっています。早急な改修が必要であります。いつごろになるのかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 木村議員のスポーツ施設の改修についてのご質問にお答えをいたします。

本町のスポーツ施設については、現在、総合体育館をはじめ武道館、陸上競技場、プール、野球場、テニスコートなどの施設管理を行っております。

スポーツ施設改修の先送りをしていないかとお尋ねですが、建物の防水や設備の老朽化が著しく、安全性に欠けるものなど、財政との調整も図りつつ、優先順位を設けて、これまで計画的に改修をしてきております。

陸上競技場につきましては、陸上競技大会や町民体育祭の開催をはじめ、町民駅伝大会などに利用をされております。

陸上競技場のこれまでの主な改修の状況を申し上げますと、平成22年度のメインスタンドの防水工事をはじめ、平成24年度はトラックの改修工事、昨年はバックスタンド側のスピーカー改修工事と、1階南側のエアコン改修工事（第1期）を実施しております。平成27年度につきましては、今議会の補正予算でお願いをしております1階北側のエアコン改修工事（第2期）を実施させていただき予定であります。

今後は、平成33年の三重国体を見据えた場合、フィールド部分の改修工事が必要となります。また、陸上競技場としての安全性も確保するためのコースの改修などが必要となりますので、計画を立て、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 計画的に進められるということでありませうけれども、教育委員会から総務部へそのような具申を上げるのに、学校教育施設とスポーツ施設が平等に上げられるかどうか、まずこの点をお伺いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

基本的にはそれぞれのところから要望が上がってきたりとか、私ども調査をさせていただきまして、ここを改修しなければならないというようなことを、まず見つけます。

その時には当然優先順位がありますので、緊急性があるか、必要性があるか、公共性があるか、そして財政の効率性があるかというようなことをもろもろと検討しながら、私たち教育委員会内でも順位をつけます。その後、スプリングレビューとかオータムレビューとか、いろんなそれぞれの時期ごとに、私どもとしてこういうことをやりたいというのを町の財政なりと検討会をし、そして大きいものは町の企画調整委員会で、これをどうするのかというような話し合いを進めていきます。

基本的には町全体のバランスをとりながらやっておりますので、優先順位をきちんとつけてやっておりますので、スポーツ施設が遅いとか、学校施設だけを優先しているということは、私どもはないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） それはよくわかりました。

しかし陸上競技場の現状は、聞くところによると内側のレーン、1レーン・2レーンは滑るぐらいであって、フィールドから芝生の根が1コースのほうへ入ってきておると。だからトラックが上がってきておるという状況であります。

そして障がい者の競技も行われていると聞いておりますが、義足の人が走ると滑るということだそうであります。それからマットがふやけて使えない状況にあるというようなこと、あるいはバックスタンドの電子掲示が壊れている、このようなことを聞いておりますので、そういうことを考えると、学校教育の施設であれば、もう既に改修しているのではないかなと思ったんですが、このような状況は聞いてみえるのかどうかをお聞きします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘の点、私どもも報告が上がっております、見ております。その対応はちょっと個別の案件ですので、事務局長に答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えさせていただきます。

まず1点目の芝生の管理につきましては、芝の根がトラック側に入らないように、基本的には芝の根切りというんですかね、根を切って、定期的に管理を行っております、今のところはトラック競技に支障が出るような状況には至っていないものというふうに考えております。引き続き利用者の方が安全に利用できるような維持管理に努めてまいりたいというふうに考えてます。

それと2点目ですか、棒高跳び用のマットでございますけれども、確かに経年劣化によりまして、一部マットがふぐあいがあるという報告は受けておるんですけども、大会の運営上、現段階では直ちには安全性に問題がないものというふうに判断をさせていただいておるんですが、一度、競技用のマットのメーカーさんとも打ち合わせを行って、マットを買いかえたほうがいいのか、あるいはウレタンを入れるとか、換えたらいいのか、検討させていただきたいというふうに思っております。

それと3点目の電気掲示装置でございますけれども、昨年、メインスタンド側とバックスタンド側でございますけれども、両方とも故障いたしまして、急遽この4月の大会に間に合わせるために、メインスタンド側の修繕を行わせていただいたところでございます。それでご指摘のとおり、バックスタンド側については使用ができない状態ではあるんですけども、現在、メインスタンド側を利用して体育館運営を行っていただいております。

バックスタンド側の修繕につきましても、機器本体以外にも配線が大分延長も長いということで、費用もかさむことも予想されておりますので、競技場の修繕の優先順位も見ながら慎重に検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 財政的なことがありますので大変でしょうけれども、ぜひともそのようなことをきちっと進めていただきたいと思っております。

インターハイ、国体の開催に合わせて伊勢の陸上競技場が今年、来年で改修されるということでございます。そのため、その時期に大きな大会、全国大会なんかも三重県で開催するには、この四日市の緑地の陸上競技場と東員町の陸上競技場しかなかったわけでありまして、残念ながら東員町はまだ改修されていないということもありますし、なおかつ平成24年の公認更新では、2種を3種にしまったということになります。2種と3種というのは、公認料は余り変わらないように思っておりますが、公認料の差というのはどれぐらいか、それと改修に要する費用はどれくらいかかるのか、この辺について伺いたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

まず公認料についてですけれども、2種公認料が24万3,000円、3種公認料が8万1,000円ですので、その差は16万2,000円です。

ただ、公認料だけではなくて、その改修、例えば2種にする場合ですとトラックを全面舗装、かえなければならぬ、芝生をかえなければならぬ、トラックだけでも私どもの概算で1億円を超えるようなお金を入れていかなければなりません

し、芝生の改修も、これは見積もりをとっておりませんけれども、多額な費用があるということで、平成24年3月に、私ども東員町は3種でいくということを決めさせていただきましたので、基本的には3種公認、ただ、利用者が安全に利用できる環境設備というところの維持は努めてまいりたいなと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 公認料は余り差はないというのわかりますが、改修費用が1億円以上かかるということであります。平成4年にできましたので、20年以上経過しております。TOTOの補助金の中に、20年以上たったスポーツ施設を大改修するための助成金というのがあると思います。それは1億5,000万円の3分の2まで出るというふうに聞いておりますので、それを利用して、1億5,000万円であれば1億円、TOTOの助成金が出ると思いますので、ぜひとも20年以上たったこの陸上競技場のトラックの全面改修、それからフィールドも含めて、やっていただければなと思いますが、そのような考えどうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えさせていただきます。

確かに木村議員が申されましたように、スポーツ振興くじの補助金、助成金ですね、TOTOの部分でございますが、私どもちょっとお聞きしているところによりますと、建築後20年以上経過したスポーツ競技施設を全面的に改修とか改造した場合に、そういう助成があるということもお聞きしております、当然大規模な事業費になった場合については、TOTOの助成とか、あるいは国とか、県とか、その他の費用も極力というか、積極的に利用させていただいて改修していきたいというふうに考えておまして、実はまた今年の秋にもTOTOの補助金の説明会もございまして、担当者のほうにも行かせていただいて、十分その辺、詳細について勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ぜひともお願いをいたします。国体も陸上競技場でサッカーが行われるということで、サッカー場も、ゴール付近をもうちょっと長くしなければならぬというようなことも聞いておりますので、芝生を長くしなければならぬというふうに聞いておりますので、そういったことも含めて、ぜひとも今言ったTOTOの助成金を利用して、きちっとした陸上競技場に改修をしていただけますようお願いをしておきます。

4点目にいきます。

4点目は12月議会での意見書についてであります。

昨年12月議会で、これからの勤労青年教育のあり方に関する意見書を町長、教育長に提出いたしました。その内容は、社会教育行政が青年たちの自主的な集団活動を保障し、支援してきたこれまでの功績を認識し、青年団の再組織化を支援いただくよう要望するものであります。

具体的には町の総合計画、または教育基本方針の中に勤労青年の存在を明確に位置づけ、勤労青年教育を振興する政策を策定すること、2、その計画の策定に当たり、地域の青年層をはじめとする勤労青年の声を十分反映させること、3、青年教育を充実させるために社会教育法第9条2項に基づき、社会教育主事を配置すること。また、青年の学習活動を支援する公民館主事や青年教育施設職員体制を充実させること、これらの条件整備を進めるとともに、青年の集団活動や学習活動の財政的支援を充実させることであります。

この意見書について、どのようなお考えか、今後どのようにしようと思われているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 木村議員の12月議会での意見書についてのご質問にお答えをいたします。

東員町青年団につきましては、これまで地域づくりに必要な人材の育成を目的として数多くの青年リーダーを輩出してきましたが、残念ながら平成13年度に解散をいたしました。町としては地域社会に貢献されております青年世代のさまざまな活動を通して、地域社会が一層活性化することを願うものでありまして、青年世代の活動に対する支援は必要なことと認識をしております。

この意見書を受け、教育委員会事務局内で現在検討をしておりますし、検討いたしました。この時の共通認識では、この意見書は、単に青年団活動の再生を考えるだけではなく、東員町が内包する中心課題を含んでいるという認識をいたしました。それは東員町の人口問題であり、東員町が進めようとしている地方創生にかかわる課題であるという認識であります。

私どもはこの意見書をもとにしながら、まず東員町の社会教育・スポーツ振興の分析をいたしました。その中でわかってきたというか、私どももちょっと残念やなと思ったことがありまして、それは、生涯学習として行っているものの対象者が、子ども層、主婦層、高齢者層の3層が中心になっているという現状でありました。勤労青年層に対する取り組みは成人式実行委員会、青少年の主張、自主文化事業の自主的参加等と限られた事業でありました。

次に東員町の人口分析を行い、次の4点の特徴が明確になってきました。それは低い出生率、若者の転出超過（20歳～30歳）、高齢化、そして4点目はプラスなんですけれども、未就学児から小学生等の転入、ファミリー層の転入が多くある

という特徴がありました。このことから青年世代への働きかけの必要性を認識をいたしました。

さらに意見書にかかわる青年団の現状分析では、町内の地域に現在5つの青年団がありますが、いずれも在来地区の祭りのある地域であること、そして祭りの時のためにだけ組織されるというようなところもあるという実態でありました。

最後に、私どもはこの意見書の実現を図るための基本方針を論議をいたしました。それはこれまでの行政主導型ではなく、若者自らがやる気になって、企画立案できるよう、仕掛け、見守り、支援するという方針であります。

以上のような現状や課題を分析しながら、町といたしましては、若者が集う場所や機会づくりの支援を継続していく必要があると考えており、今の若者の率直な考えや思いを聞く機会を早急に設けまして、若者の自主・自立を見守りながら、支援の方策等も今後検討していく考えでありますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） この問題は短期間でできるということではないというのは十分認識をしております。地道にやらないと、なかなか進まないことではありますが、今、教育長が具体的な話をしていただきましたけれども、町の活性化のためにもぜひともそういった会議というか、集まる場をつくっていただきたいと思いますが、どのような形で具体的にそういう場を設けようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをさせていただきます。

基本的な方針としては先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、若者たちの自主・自立を基本とすると。それから東員町の課題、地方創生、東員町の創生と人口問題の中の1つとして考えていきたい。これは教育委員会1つができるものではありません。私どもだけではなくて、オール東員で、いろんなどころを取り組まなければならない課題であると思っております。また、本当に難しいのです。正解のない課題であるなということも考えております。

短期的な方策といたしましては、私ども本年度、地域の青年団やOBの方、成人式実行委員会、毎回何名かいますので、そういう方々に集まっていただきまして、まずはフリートークをして、東員町のことについてどう考えるのやとか、どういう活動をできるのかというようなことを行っていきたいと思います。

また、次に社会教育事業の見直しというか、一遍にはできませんけれども、やはりいろんな講座の中で青年層を対象とするような講座をつくっていかなければならないなというような認識をしております。

また、町内のいろんな若者、企業、それから事業所、学校や園も、若い先生たちや若い保育園の先生たち、役場にもいっぱいおりますので、そういう方々、青年層の人々の交流の場も何とかできないかなということも考えております。

次に青年教育を充実させるための支援組織として、現在社会教育主事は2名おるんですけれども、その主事を効率的に活用するように考えていきたいと思ひますし、もし財政的な支援が必要な場合には、実情を見きわめて対応をしていきたいと思ひております。

次に長期的には、これも全国でいろいろなところやられておるんですけれども、やはり小中学生の町にかかわる行事なんかでのボランティア活動なんかを組織し、地域に貢献することを喜びとする経験や、地域に関心を持つような取り組みを進めて検討していきたいと思ひております。

それから今でも少しずつですが、やっておるんですけれども、小中学生に自分の地域に愛着と誇りを持つようにということで、地域の歴史や文化、いろんな行事に触れてもらうこと、例えばこども歌舞伎や第九やミュージカルなんか、今、無料招待券を発行して、小中学生の子どもたちにできるだけ来てください、こんなことがありますよというのをやっておりますし、第九なんかでも、オーケストラと一緒に歌おうというような形で、地域の行事や文化事業に参加してもらうようなことを広めて、触れる機会を進めていきたいと思ひております。

20歳代から30歳代の青年を対象としたものも、また今後考えていきたいと思ひておりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ぜひとも今、教育長が言っていたことをやっただけで、何とかもう一度そういった若い人たちが町を活性化していただけるようにご努力をいただきたいと思ひるのでありますけれども、今、20歳から30歳と教育長言っていましたけれども、そのことが重要なことかなと思ひております。昔は22～23歳までで青年団は終わりという時代でありました。今の時代、みんなが大学へ行って地元へ帰ってきたりする人は22歳ということで、そこからやらないとなかなかバラバラになってしまうということになると思ひますので、年齢を上げて、そういった方を募集していただいて、ぜひとも町の活性化のために、そういったいろんな意見を聞いていただいて、それを成人式の実行委員の皆さんも含めて入っていただいて、そういったことにつなげていただきたいと思いますように、よろしくお願ひをいたします。

以上で終わります。